

令和2年箕輪町監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定により実施し、同条第9項の規定により提出した平成30年度以前の定期監査結果報告に対し、講じた措置について同条第12項の規程により、別紙のとおりこれを公表する。

令和2年4月20日

箕輪町監査委員 松 本 豊 實

箕輪町監査委員 木 村 英 雄

別紙

平成30年度以前定期監査で改善を求められた事項の処理状況

施設監査

() 内：前回監査年度

1 番場原運動公園 (27)

- 第1グラウンドのトイレの天井については塗装がはがれている状態である。放置すると劣化が進行するため早期に補修をすること。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
修繕対応済み。
- 第1グラウンドAコート of 3 墨側ベンチについて、雨水が溜まっている。水はけを来シーズンに向け改善をすること。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
修繕対応済み。
- 第1グラウンドのBコート、Dコートにあるファウルポールについては腐食がひどく見た目も大変悪いため、塗装すること。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
修繕対応済み。

2 文化センター (30)

- センター西側道路から続く屋上緑化整備について、簡易柵を越えて整備途中ですが転落等の危険もあるため、実施団体には注意喚起を行うこと。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
実施団体に注意喚起を行い、進入禁止の周知徹底に努めている。
- 交流広場の一部にある駐車場について、駐車場であることの案内板等の設置等対処を検討すること。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
街灯へ共架し、縦型で優先駐車場マーク（身障者マークとマタニティマーク入り）の案内板を、指摘後にP3駐車場に設置した。

3 役場庁舎 (30)

- 庁舎内の書類・物品について、保管・保存の要不要から見直し、所管課の明示等引き続き整理整頓に取り組むことを望みます。看板・案内板等の表示や設置場所を再考してください。また、機密性の高い書類が非常に多いため、各課管理の保管箇所の施錠、入室制限等の管理に努めてください。庁舎外について、土嚢や傘、剪定枝等がそのまま置かれている状態にあります。庁舎内外ともに、常に窓口である意識を持ってください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
書類、物品の整理整頓について、常時心がけるように指示し改善しています。また、整理

整頓の集中期間を年2回設けて改善に努めています。(10月・3月)

所管課の明示を行いました。

看板・案内板等の表示場所を移設しました。

各課管理の保管所の施錠について徹底させるとともに、入室制限等の箇所には明示をしました。

庁舎外について、土嚢や剪定枝等を速やかに片づけました。

今後とも継続的に5Sを意識させ業務にあたります。

- 公用車の再リース、再々リースについて、事故等があつてからでは遅いので再リースか更新かの見極めをしっかりと行い、対応してください。

- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

企画振興課で示している基準を超えた車については、今年度更新しました。(14号車)

年数と距離のみだけの判断ではなく、事故歴なども踏まえ、適切かつ計画的に更新していきます。

4 南小河内第1・2水防倉庫(28)

- 第1・2の各倉庫に同じ資機材が収納されている。数量等の管理をする上でも、それぞれの倉庫にある資機材を整理し、一覧表等作成する等整理すること。また、倉庫周辺の環境整備を行い、ごみの不法投棄の防止に努めること。

- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

倉庫内の資機材整理は、南側倉庫に整理済です。

ブルーシートを町指定避難所へ一部移動しましたので、資機材一覧表については再度確認し、整備が必要です。

倉庫周辺の環境整備については、北側倉庫が「みどりの資源ステーション」(住民環境課所管)となったため、ごみの不法投棄はほぼ無くなっています。

資機材一覧表については至急数量を確認し、整備します。また、倉庫周辺の環境整備につきましては、草刈りなども含め、引き続き環境整備に努めてまいります。

5 上古田住宅団地(28)

- 北側道路に面しているもみじについて、枝が電線に触れており大変危険であるので早急に枝の剪定を行う等対処すること。

- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

指摘のありましたもみじは29年度に剪定しました。

- 住宅団地入口にある案内板について、文字がかすれ見にくい状態である。看板の改修等対処すること。

- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

指摘のありました看板は老朽化のため29年度に撤去しました。

6 中学校(30)

- 玄関を出た北側一部に空洞部分の盛り上がりがあります。修繕等を検討してください。

- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

3月中旬、業者による修繕作業済み。(浮いたタイルを外し、整地し直しタイルを戻しました)

7 社会体育館 (29)

○ 2階東側アリーナについて、手摺の塗装が剥げ錆びている。対処すること。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

30年夏、塗装済み。

8 中部小学校 (30)

○ 児童玄関北側の廊下に雨漏りが発生しています。その上にある2階渡り廊下の床面に傷が見られます。位置関係から渡り廊下より雨が染みて雨漏りになる影響も考えられるため修繕方法等検討し対処してください。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

夏休みに、2階渡り廊下の塩ビの補修工事を実施。

○ 2階東側の渡り廊下の手摺にぐらつきがあります。コーンを置き、児童が近づかないよう配慮されていますが、修繕等を検討し対処してください。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

夏休みに補修工事を実施。

○ 学童クラブ側の駐車場出入り口の凸凹が激しいです。外部の方の出入りもあるため、舗装等を検討してください。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

令和2年度予算措置、秋頃までに施工予定。

9 東小学校 (30)

○ 管理棟(中校舎)2階のベランダ、非常階段の手摺が錆びています。修繕等を検討してください。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

ベランダについては、平成31年度に予算措置され修理が完了した。

○ 中校舎北側にあるプロパンガス設置場所について、駐車場としても使用されている場所なので安全対策について検討し対処してください。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

プロパンガスボンベの前にチェーンを張ると共に、目印となるようにコーンを配置した。

10 社会福祉総合センター (28)

○ 現在、建物の老朽化により2階部分を利用していないが、1階を多くの方が利用している状況である。2階で雨漏りも確認されている上、利用者からも安全面が心配であるとの声もあり、耐震等を含め補修すること。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

雨漏りについては、平成28年度に修繕を行いました。

平成31年3月に耐震診断(アスベスト調査)を実施しました。

11 ながた自然公園 (23)

- テントサイト 22 箇所のうち、使えないものと使えるものをはっきりするとともに、危険箇所については「立ち入り禁止」とするか取り壊す等の措置を講じてください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
平成 23 年 9 月に 3 棟と、平成 24 年度に 19 棟撤去済

12 南小学校 (30)

- 給食室の壁が剥がれ落ちています。衛生委員からの指摘もあるようですので、衛生上の問題からも速やかに対処してください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
今年度予算で対応済。
- 玄関インターロッキングに段差があります。児童が利用する箇所でもあり、改修等を検討してください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
今年度予算で対応済。

13 北小学校 (30)

- 中校舎北西の外壁が剥がれかけています。下には外水道があり、児童の利用頻度も高いと思われる。早急に改修等の対処をしてください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
指摘を受け、早急に取り掛かり、修繕を行いました。実施完了時期については、年度末休業を利用し、平成 31 年 3 月に完了いたしました。
- 第 1 体育館東の器具庫内の棚が固定されていません。児童も利用する器具庫なので、早急に対応してください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
指摘を受け、監査後、早急に固定しました。

14 西小学校 (30)

- 土地を借用し使用している学校南側の職員駐車場について、砂利敷きのため足を取られやすくなっています。また、駐車場付近に外灯が少なく暗く危険です。現状を把握し改善してください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
令和 2 年度予算措置、秋頃までに施工予定。
- ハチや鳥の侵入を防ぐためにも、網戸のない教室の窓には網戸を設置するよう対応してください。
- ◆ 前回監査後の講じた措置及び状況
今年度予算において、網戸の無い教室への網戸の設置を行った。

各課の監査

1 学校教育課

○ 町内小中学校空調設置工事について

全国的に実施されるため、設備機器及び設置工事の時期が重なるので計画的に実施すること。

◆ 前回監査後の講じた措置及び状況

全国的な空調設備や受電設備の品薄を考慮して、平成31年1月早々の入札・契約手続きを経て、2月中旬には契約・着工した。近隣市町村と比較しても非常に早い着工となって、予定した3月春休み期間中に主要箇所の施工を行い、学校運営に極力影響を生じさせない体制を整えることができた。

受注業者の適正な工程管理とともに、各校の先生方にも献身的に協力いただくことにより、中部小学校では5月中旬から、最後となった中学校でも7月中旬からは試運転することができ、懸念された夏季前には環境を整えることができている。